

令和8年3月

お客様各位

滋賀県信用農業協同組合連合会

### 手形・小切手の全面的な電子化に向けた追加対応について

平素より当会・JAバンク滋賀をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や昨今の他金融機関の取組み等も踏まえ、JAバンク滋賀におきまして、下記の取組みを新たに実施することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 手形・小切手の最終振出期限の設定

手形・小切手の最終振出期限を令和8（2026）年9月30日（水）といたします。

また、当会の手形・小切手を受け取りになる場合も、振出日が令和8（2026）年9月30日（水）までであることをご確認ください。

##### 2 他行を支払地とする手形・小切手の貯金入金扱い受付終了

令和8（2026）年9月30日（水）をもって、他行が支払地または支払場所となっている手形・小切手の入金受付を終了いたします。

※ 実施公表済の取組みに変更が生じた場合、追加で取組みを実施する場合は、その都度、ホームページ等でお知らせさせていただきます。

以上

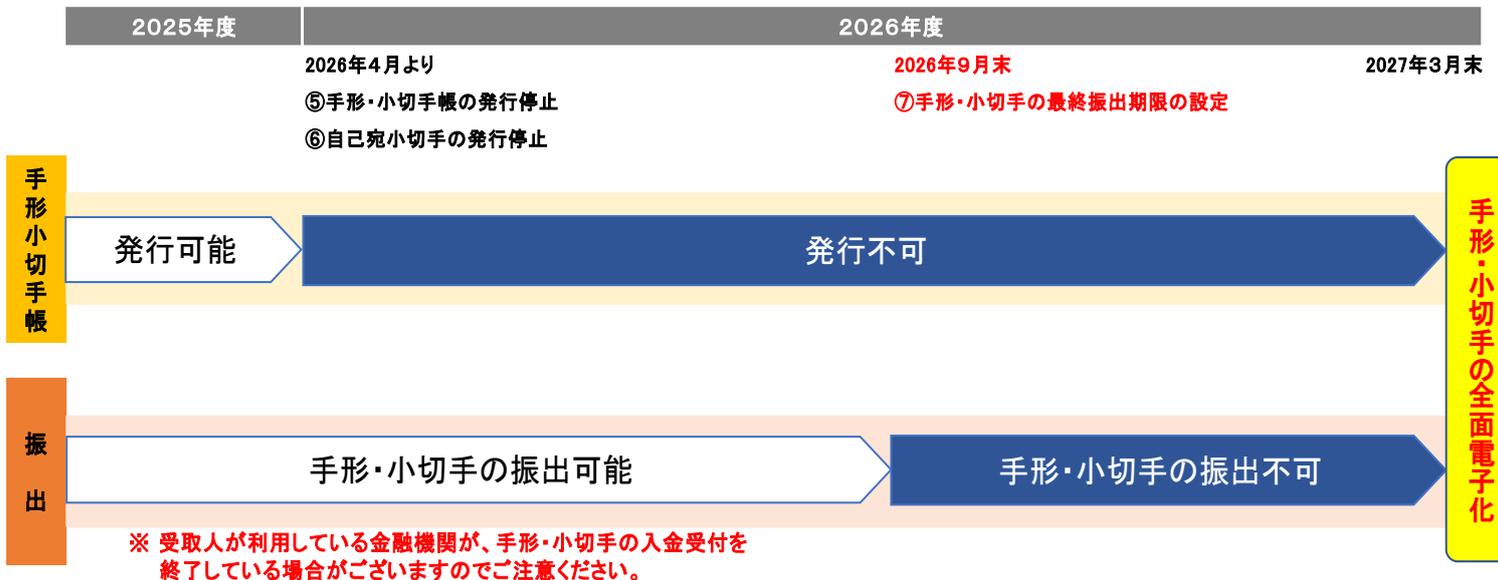
## ★ 手形・小切手の全面電子化に向けた取組み一覧表

取組み事項	実施時期
①2027年4月1日以降が期日の手形・小切手の取立受付停止	2025年4月1日
②当座貯金口座の開設受付停止	
③既往当座貯金口座からの払戻請求書による出金方法の手当て	
④株式配当金領収証の店頭での受付停止	最終受入日 2026年2月25日
⑤手形・小切手帳の発行停止	2026年4月1日
⑥自己宛小切手の発行停止	
⑦手形・小切手の最終振出期限の設定	2026年9月30日
⑧他行を支払地とする手形・小切手の貯金入金扱い受付終了	

今回

## ★ 今後のスケジュール

### 手形・小切手を振り出しされるお客様



### 手形・小切手をお受け取りになるお客様

